

Title	曹汝霖著 (曹汝霖回想録刊行会編訳) 『一生之回憶』
Sub Title	Tsao Ju-lin, The Autobiography of Tsao Ju-lin
Author	池井, 優 (Ikei, Masaru)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1968
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.41, No.6 (1968. 6) ,p.104- 107
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19680615-0104

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

曹汝霖著（曹汝霖回想録刊行会編訳）

『一生之回憶』

政治家の評価はどのようにして決定されるのであろうか。常に國を想い、自己の最善を尽しながらもそれが当時の国内事情、國際環境に制約されてその執つた行動が結果として歴史の流れに挿さすことになれば、「売国奴」の汚名を着せられ、亡命して空しく異國の土と化さねばならぬ場合も出て来よう。

ここにとりあげる曹汝霖はまさしくこういつた人物の典型であるが、幸い彼が生前書き残した自伝『一生之回憶』によつてその足跡をたどることが出来る。ただ本書は著者の自己弁明の書ではない。著者自身の言葉を借りれば「今は私も九十の老齢になり、毀譽も世事も氣にならなくなつた。抗戦中、多くの國人が義に赴むいて命を棄てたのに比ぶれば、私がそしりを受けた位は、ただ政治の犠牲になつただけで、論ずるに足らない。淡々として往事を追想し、ただ事實を提供して資料の一端にしたいと思つただけである。……」（前言）よつて本書は、中国近、現代史の資料としても重要な意味を持つものである。

本書は二一章からなり次のように構成されている。第一章 少年

時代から義和団事変まで、第二章 日本留学から帰國まで、第三章 商部事務官から対日滿州會議まで、第四章 外務部に転任—御史に弾劾さる、第五章 袁世凱罷免、再起用—清帝退位—清朝亡ぶ、第六章 民国成立から二十一カ条まで、第七章 帝政運動から袁世凱逝去まで、第八章 黎元洪継任から張作霖入京まで、第九章 新國會—徐世昌大總統となる—パリ平和會議、第十章 五四學生運動から梁士詔内閣まで、第十一章 安直対立—徐世昌下野—曹錕賄賂で大總統となる、第十二章 三角連盟から段祺瑞下野まで、第十三章 張作霖大元帥—蔣介石の北伐成る、第十四章 滿州事変から西安事変まで、第十五章 段祺瑞南下から逝去まで、第十六章 日華事変勃発、華北臨時政府成立、第十七章 会社社長就任—華北連合準備銀行總裁を断わる—松岡洋右君と談る、第十八章 日米開戦から降伏まで、第十九章 太和殿受降から台湾移転まで、第二十章 國門を出てから香港まで、第二十一章 留日八年。

概要は右の目次によつて知り得るので、印象に残つたいいくつかの点を挙げて行きたい。まず(一)義和団事変で大きな衝撃を受け、曹は日本留学を決意する。早稲田専門学校に入り、後東京法学院（現在の中央大学）に移る。当時中国からの留学生の中では著者は穩健派で、君主立憲を主張したが、戊戌の政変に失敗した梁啓超が亡命して来るとその影響で過激派は滅滿興漢を唱え、思想的に激しく対立することになつた。さらに日露戦争の出征兵士を送る様子を見て、「こんな悲壯な場面を、私は初めて見たのであるが、しかもわが國が自分で領土を保衛することもできないから、日本がわが國の領土を

回復するために起つて戦うという、その大義の精神と、善隣の友誼に、私は非常な慚愧と感激を覚え、今後も中日兩國は提携合作して、もしまだ侵略に遇うようなことがあれば、互いに共同して防衛し、親仁善隣の義を失わないようにしなければならぬと考へた。私の親日観念は、この日露戦争を觀て起こつたものである。(一五頁)といかにして親日論者になつたか、その端緒を知ることが出来る。

(二)日本から帰国後、進士に合格、商務主事から外交部勤務となり対日滿州善後會議隨員となるが、その折小村全權から私的に呼ばれ、日中提携して對露防禦を行なうべきであると袁世凱に伝えるよう懇望され、その旨袁に伝えたが、権力の争奪に必死の清朝高官の流言を恐れる袁に時機尚早と云われ「この情勢を看取した日本は、ついにわが国との提携をあきらめ、再び露国と旧交を温めて、不侵略協定を修め、さらに英國と同盟を締結するなど、欧米大國に伍して斉駆するようになり、わが國は旧態依然、この好機を逸して、衰退の一途をたどるのみであつたのは、まことに残念である」(二三頁)と、日露戦争直後が日中提携の一つのチャンスであつたことが指摘されている。

(三)西太后に召見されるチャンスがあつたが、西太后の質問に答えて立憲について上奏したところ、太后は眼を輝かして陳述を聴き、納得するまで質問した。著者は太后が政治に強い関心を持ち、その思想も決して頑固でないと看取した。よつて戊戌変法の時でも、康有為、梁啓超らが立憲政治を理解されるように説明していたら、太后の同意を得ることもできたのではなかつたか。「維新の諸君子は

どうも急進し過ぎたように思われ、惜しい気がする」(四二頁)と述べる。

四日露戦争後、著者は東三省視察に赴き、日本の中國植民地化の野心を憂慮し、慶親王総理、那桐尚書に所見を報告し、摂政王に對策を進言した結果、安奉線は既得権、鴨綠江架橋は既定事実として認め、また採木公司も実情五十里を承認することで解決した。ところが日本側は「私の滿州調査の結果、多年の懸案が解決したのを喜んで、私の昇進祝いといつた形で、しばしば私を招待してくれたりしたため、人目をひき、京中あげて、私に『親日』のレッテルを貼り、終世私の看板のようになってしまつた」(五四頁)と事志とは別に「親日家」にされてしまつた模様が描かれる。

(四)資料としても価値があるのは、二十一カ条をめぐる日華交渉の模様である。著者が外交次長として實際の涉に當つた日華交渉の會議の裏面が鮮明に描かれる。この二十一カ条要求時において執つた態度が著者に「売國賊」(華崗『五四運動史』)あるいは「敗類」(査良鑑『中國學生運動史』)の汚名を着せることになつたので、かなり自己弁明しているところも見られる。特にいわゆる第五号について、「著者が即時承認を主張した」とする羅光『陸徵祥伝』の記述は、陸が當時はまだ外交部に關係なく、この日の會議にも出席していないし、実情を知らずして書いたもので絶対誤りであるときめつけている(七一―七二頁)。総統府、國務院が一致協力して最終的には、日露戦争の既得権である旅順大連租借権および滿鉄の期限延長一件だけで、その他に議定した交換公文が八件か九件あるに過ぎ

ず、国辱的な第五項は撤回させたにかかわらず、訛伝は訛伝を生んで、漫然と「二十一ヶ条国辱条件」と混称され、日本の最後通牒に屈したということ、で、「親日売国」の名を被せられたことへの痛憤が語られている。

(イ)袁世凱が帝制を意図した折、イギリス公使ジョルダンが、袁に皇帝に早く即位するよう勸説し、袁はジョルダンが政府の密令を受けたに違いないと喜色満面、興奮さえして会谈の直後著者に語り、帝制の決意を固めるが、こういつた点、日本外交文書に拠つた曾村保信氏の研究「袁世凱帝制問題と日本の外交」(『国際法外交雑誌』五六卷二号、昭和三二年)などには見られない裏面の動きである。なおジョルダンの態度について、著者は「このジョルダン公使の秘密進言は、本国政府の訓令を受けたものでなく、外交部も通さず、といつて本国を代表する公使が、わが国の元首に、私人として団体変更という重大問題を説くのは全く奇異の感に堪えない。後に帝制が失敗して袁氏が逝去すると、ジョルダン公使は「この時、自分は帝制反対を進言したが、袁氏が聴かなかつたのは惜しい」と、人に談つているが、老友に対する不信も甚しいと言わねばならぬ(九八頁)と激しく非難している。

(ロ)一九一九年の五・四事件当日のデモ隊による暴行の様子は詳細に描かれているが、著者は五四運動の起爆力となつたと見られる学生運動を前後二段に分け、後段は学生が利用されていたものと看做している。段祺瑞勢力の制抑を考える徐世昌は、はじめ南北和平會議の開催によつてこれを行なおうとしたが、これに失敗したため学

生運動を利用して「私たち、段祺瑞の羽翼を切り除くと同時に、日本からの援助の途を断ち切ろうとしたのである」(二四七頁)との指摘がなされるが、当時日本は学生運動は「彼等自身ノ発意ニ基クモノノ外林長民、熊希齡、汪大燮ノ如キ政治家ノ使嗾乃至英米二国人ノ煽動ニ拠ルモノ……」(一九一九年九月九日閣議決定)と解釈していたのであり、真相は究めにくい。しかし、五・四を機会に著者は、覚庵と号し、以後一切實際政治には関係しない決心を固めたのである。

(ハ)一九二八年、張作霖爆死事件が発生するが、張作霖について著者は種々エピソードなどを交えてその人となりを語っている。著者は張を「一世の雄たるに恥じなかつた」とし、「もし張作霖が健在で奉天に鎮座していたら、満州まで青天白日旗に変わることもなかつたであろうし、少なくとも九一八(満州事変)を起すような下手なことはなかつたと、断言し得るように思われる」(一九一頁)とまで論じている。

(ニ)満州事変の原因については、日華両国政府は、懸案解決の用意がありながら、張学良、関東軍の少壮派がともに年少気鋭で大事を引き起こしてしまつた(一九六頁)とし、特に満州の懸案が日華間に三百件以上滞つて居り、汪榮宝駐日公使がその解決を王正廷外交部長に意見具申したところ、王の日本は恫嚇だけで満州に対して冒險に出ることはあるまい、もしそんな行動に出れば国際連盟という後楯があるとの答に憤慨して辞職し、あとを継いだ蔣作賓公使も幣原外相から懸案解決のことを説かれて本国に報告したが、時機を失

して九月一八日を迎えてしまつたとの指摘は、中国側の反省として興味深い。

(十日華事変が開始されると、日本の出先機関は、諸々に傀儡政府の樹立を目指して「大物」と思われる人物を物色する。著者も華北臨時政府主席を土肥原中将などに懇望されるがこれを断る。結局王克敏が委員長となつて華北臨時政府が成立するが、王の出馬は言わば「貧のための出仕」であり、必ずしも「日本に付いた」のではなかつた。汪兆銘の南京政府樹立についてはもつと手きびしい。「公平に見て、もし汪氏素願のように講和で戦争を終らすことができたら、汪氏の是非、功罪を論ずる必要はないと思うが、汪氏が、すでに日本軍閥に講和の意がないことが判つてからも、ただ自分の名望を借りて号召し、政権を設立、日本軍の利用に甘んじて、革命元老の令名も惜しまず、かつ亡友(曾仲鳴)のために国家に叛いたのは『私』をもつて(公)を忘れたものである」(二七三頁)。

その後著者は、日本の敗戦、それに打続く国共内戦によつて台湾に移り、上海市中安定の報に大陸へ帰ることを決意するが、中共から逮捕状が出てゐることを知り、香港に仮の住いを探すが、こゝも「流亡人」には物価高で、安く生活が出来るといわれる日本に行くことを決意する。日本ではかつての友人達が歓迎してくれ、著者の負担ならぬよう生活の面倒まで見てくれることになつた。在日は八年に及ぶが、この間の日本の政治、社会情勢の変化、かねて親交のある吉田茂観など描かれる。その後大病の後七女の招きに応じて米國に渡り、九〇歳の天寿を全うしミシガン州ミッドランドの地で

数奇な一生を終る。

本書は、曹汝霖個人を中心に語られながら、そのまま清末から現代に至る、中国政治史であり、時には風俗史であり、明治・大正・昭和の日本の雑事録でもある。ただ著者自ら「古いことで記憶が周密でなく、恐らく脱漏もあるであらう」(前言)と云われるので若干注意して見たが、張作霖爆死の折の日本の弔慰使を伊集院彦吉としてたり(正しくは林権助)(一九一頁)、満州国國務院総務庁長駒井徳太郎(正しくは駒井徳三)(二二二頁、二二三頁)、北京政府顧問阪西利八郎(正しくは坂西利八郎)(二九二頁)、また自己の信念から若干歴史的事実には合わない見方、例えば一九四八年の二・二八事件をすべて共産分子の煽動と見なす(三四五頁)、また国民党の統治に対する批判がないなどの点が挙げられるが、個人の回想録という性質上やむを得ないであらう。

著者がミシガン湖のほとりで生涯を終り、また、著者とかつて行動を共にした外交総長陸徴祥が修道僧となつてベルギーの僧院で一生を了えたのに対し、一方著者とかねて親交があり、本書に死の一月前序文を寄せた吉田茂が国葬によつて葬られたのを考えると、再びここで「政治家の評価はどのようにして決定されるのであらうか」との間を発して見たい気になるのである。(四〇四頁、昭和四二年一〇月、鹿島研究書出版会発行、一六〇〇円)

(池井 優)